令和2年度 施政方針

3月定例会における吉良清一村長の施政方針（要約）を掲載します。

新年度は私にとりまして1期4年の最終年度となります。残り1年間、村民の負託に応えられるよう、私の政策目標である**「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」**を築くために、誠心誠意、村政運営に邁進いたす所存であります。

熊本地震から4年目を迎えようとしています。復旧復興がおおむね順調に進んできましたのも、多くの皆さまのお力添えのお陰と、あらためて感謝申し上げます。

昨年10月には、すべての災害公営住宅が完成し、被災された方々に安住の場が提供できたことは、復興への一区切りを迎えられたと感じております。

昨年12月の復興マラソン大会には、県内外から1，300人の参加者があり、多くの方々からの村へのエールは復興の励みとなりました。

また、本年5月には東京オリンピックの聖火リレーが立野地区で開催されます。本村にとりまして大変名誉なことであり、村の復興の姿を内外にアピールできる絶好の機会となるものと期待しております。

私は就任当初から「村政の基本は住民との対話である」と申し述べてきました。

これまで出張座談会などを行ってきましたが、令和2年度には再度地域に出向いて、村民の声をお聞きする機会を設けたいと考えております。

玄関横の出張村長室や職員とのアフターランチミーティングは継続し、引き続き村民の声に耳を傾け「村民中心の村政」を貫いてまいります。

次に、むらづくりのビジョンについてですが、「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を築くための**3つの「K」**、つまり**「環境」「活力」「暮らし」**が私の政策の柱であります。

村民すべてが誇りとする水、先人が守り伝えてきた雄大な景観、これらの**「環境」**を村の宝と捉え、守り育み、将来に継承していかなければなりません。とりわけ本村の生命線である「水」の大切さを訴えてまいります。

「活力」なくして村の将来は語れません。環境を整え、それを土台として活力に繋げます。恵まれた自然環境を最大限に活かして産業振興を図り、元気な村、魅力ある村、選ばれる村を創造します。

大自然の中で子どもはすくすくと、高齢者は生き生きと、全ての村民が幸せを感じる、そんな**「暮らし」**を目標にします。震災の教訓を生かし、災害に強い、安全安心な村づくりを進めます。

この3つの「K」を推進するために**5つの重点プロジェクト**を掲げました。プロジェクトの詳細は村の総合計画に載せておりますので、ここでは村独自の取り組みについてご説明いたします。

①地域資源保全・継承プロジェクト

村では「水の生まれる郷・南阿蘇村」をスローガンに掲げており、水を育む政策に力を入れてまいります。

地下水保全のために、冬に水を溜める水田への助成を引き続き行い、草原再生のために放牧を奨励し、中断している野焼きの再開を支援してまいります。

水質保全については、農業用廃プラの農家負担を無くして不法投棄を抑制し、合併浄化槽の普及率向上に今後も取り組んでまいります。

熊本県や、南阿蘇村を含む「熊本連携中枢都市圏」において「2050年度までのCO2排出実質0」を宣言いたしました。CO2排出削減をさらに強力に推進したいと考えております。

小水力発電では、河陰地区の農業用水を利用した小水力発電所が来年4月の発電開始に向け始動しました。

地熱発電では、現在2つの事業者が湯の谷地域での調査事業を進めており、2022年度の発電開始を目指しています。

さらに旧立野小学校に設置された小型風力発電機は村が譲り受け、本年中にも売電を開始します。

木質バイオマスについては、第三セクターの公営温泉に木質ボイラーを導入する計画を進めています。

各家庭からのCO2排出を削減する方策にも取り組んでまいります。

これら官民の取り組みを通じて、脱炭素社会を目指します。

②稼げる農業プロジェクト

農業については、公営の基盤整備事業を進めるとともに、個人が行う農地整備や農地の集約を村独自で支援してまいります。担い手の育成については国の制度事業に加え、村では、経営能力を備えた就農者の育成を支援してまいります。今後増えると予想される引き受け手のない農地に関

しては、農作業の受託や農地貸し借りなどの業務を行う組織を育成し、持続可能な農業を目指します。

村の特産品の振興では、そばの品質向上のため調製乾燥施設の整備を行いました。そば道場を道の駅に移設したことで来客者数も伸び、そばの消費拡大、販売促進につながっています。

ワイン用ブドウについては現在試作中であり、赤ワインが赤牛振興とともに新たなブランド商品となるよう、引き続き取り組んでまいります。

昨年から食用油の原料となるエゴマの栽培を奨励しており、新たな特産品としての普及拡大に努めます。

③観光客V字回復プロジェクト

令和2年度中の主要な交通インフラ復旧を機に、観光客V字回復を狙います。

観光客の受入れ態勢については、駐車場不足が常態化している「道の駅あそ望の郷くぎの」の駐車場拡張工事を行います。集客数を伸ばし、有機農産物販売に力を入れ、さらなる経済波及効果を図ります。

熊本地震により建設した仮設店舗は「創業チャレンジストアー」として衣替えし、南阿蘇村で起業する方の店舗として活用します。

新たな観光スポットとして、立野の大崩落頂上部に展望所「阿蘇パノラマテラス」を整備する方向で計画を進めています。

また、阿蘇登山道吉田線沿いにも南阿蘇を一望できる展望所を整備し、観光客の誘導を図ります。

観光PRについては、昨年上天草市との包括連携協定も締結しました。共同での観光PRの実施や、お互いの道の駅の交流により観光客の増加につなげます。

一方、既存の観光事業者、再開途上の被災事業者、新規参入事業者など、村の観光産業の底支えとなる民間事業者と力を合わせてまいります。

④子育て世代に選ばれるむらづくりプロジェクト

子育て環境整備では、旧久木野庁舎に図書室と子どもの遊び場を整備し、村民が集える場所として、来年春のオープンを予定しております。

また、子育てハンドブック「南阿蘇で育つ！」を制作し、母子健康手帳アプリを導入して、子育て支援の充実を図っております。

さらに、5つの課に分散していた子育て関係の相談・申請などが1カ所で済むよう「子育てワンストップ窓口」を1階フロアに新設します。

空き家バンクについては、移住希望者に対する空き家の不足を解消するため、空き家を村が借り上げリフォームし貸し出す事業や、村有地に下野仮設住宅の移設を行い「定住促進住宅」として貸し出す事業を進めています。また、「賃貸住宅整備促進助成金」を創設し定住人口の増加を図ります。

白水地区の統合小学校については、令和2年度に旧白水中学校の改修工事を行い、来年4月の開校に向け準備を進めます。なお、統合により空き施設となる学校の利活用も並行して進めてまいります。

⑤生涯現役のむらづくりプロジェクト

健康の基礎となる食生活の改善のため、高血圧対策として村内小売店や飲食店に「減塩推進協力店」を募集し、食環境整備に取り組みます。

生活習慣病対策では、適切な食生活、栄養指導の強化のため管理栄養士を増員し二人体制とします。また、保育園、小学校においても生活習慣病についての意識付けや、6年生を対象とした血液検査、尿中塩分測定を行い、子どもの生活習慣病予防事業にも取り組みます。

高齢者の生きがい対策では、社会参加を図るシルバー人材センター業務は社会福祉協議会から独立させ、組織の機能充実に努めてまいります。

交通弱者対策として、今まで実証実験としていた乗り合いタクシーが昨年10月より本格運行に移っており、高齢者などの移動手段の確保に努めます。

地域の交流対策では、地域伝統次世代継承事業に昨年度から取り組み、現在21地区に地域伝統行事活動を支援する補助金を交付しております。世代間交流や移住者との良好な関係構築に有意義と考えますので継続してまいります。

冒頭申し上げたとおり、私も任期最終年度となり総決算の年であります。再度初心に立ち返り、謙虚な姿勢で村政運営に臨む所存であります。

先人が築いてきた私たちの故郷、南阿蘇村が地震で大きく傷つきました。熊本地震から4年目を迎え、復旧から復興へと加速し一刻も早く元の穏やかで豊かな村を取り戻さなければなりません。新年度は南阿蘇鉄道を除くすべての主要交通インフラが回復しますので、飛躍の年となりますよう職員一丸となって取り組んでまいります。

皆さま方のお力添えとご理解ご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。